

不審電話に関する事例

令和5年5月24日、えびの市在住の被保険者（男性）に、厚生労働省から「保険料の重要なお知らせ」と記載された電子メールが届いた。

内容は「納付期限5月24日までに納付がなければ、差押え等執行する」と納付催告するもので、メールの最後に、納付のための振込先金融機関情報が記載されていた。

不審に思った被保険者が、保険料納付状況の確認を兼ねて、市役所の健康保険課に電話で問い合わせたことにより判明。

市役所から電子メールで納付催告することはなく、詐欺の可能性が高いので手続き等はしないよう伝えた。被害はなかった。

被保険者が警察署へ届け出るとのことだったため、市役所からえびの警察署へ事前連絡し、情報提供した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）